（窓口用）

お　知　ら　せ

「建設リサイクル法届出済シール」の交付について

大牟田市では、**平成18年6月1日**より、建設リサイクル法対象建設工事届出書の受付をおこなった後に、届出者に対して**「建設リサイクル法届出済シール」**の交付をすることとしました。このシールは、工事着工後に工事現場に掲示する標識の右上部分又は右下部分等の余白部分に貼り付けてください。届出済シールを標識に貼付することにより、届出済みであることの確認を容易にし、無届け工事の抑制や発注者・受注者・周辺住民等への意識の向上、標識掲示の促進を図ります。

※届出書が受理された日を含めて、7日間は着工できません。また、7日以内に変更命令をおこなう場合がありますので、届出日から7日目以降の着工日に貼付してください。
※工事終了後は、速やかに剥がしてください。

届出済シールの例

建設リサイクル法届出済
受付番号　　号
受付　年　月　日
大牟田市建築住宅課

解体工事業者登録票	
商号、名称又は氏名	
法人である場合の代表者の氏名	
登録番号	
登録年月日	年　月　日
技術管理者の氏名	

貼付箇所
（右上又は右下）

建　設　業　の　許　可　票			
商　号　又　は　名　称			
代　表　者　の　氏　名			
主任技術者の氏名	専任の有無		
資格名	資格者証交付番号		
一般建設業又は特定建設業の別			
許可を受けた建設業			
許　可　番　号	国土交通大臣　許可（　　）第　　号　知事		
許　可　年　月　日			

貼付箇所
（右上又は右下）

◎問合せ先

大牟田市都市整備部建築住宅課　TEL　0944－41－2787